

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく
鉄道事業再構築実施計画の認定について(第1号認定)
(福井鉄道(株)、福井市、鯖江市、越前市、福井県)

平成 21 年 2 月 24 日
国 土 交 通 省

1 . 鉄道事業再構築事業について

鉄道事業再構築事業とは、最近の経営状況に鑑み、その継続が困難となり、又は困難となる恐れがあると認められた鉄道事業を対象として経営の改善を図るとともに、市町村等の支援を受けつつ、「公有民営」、「土地等の重要な資産の譲渡」等の事業構造の変更を行うことにより、その路線における輸送の維持を図ることを目的としている。

実施計画について国土交通大臣の認定を受けることにより、事業構造の変更に必要な許可等の法的手続きの簡素化等の特例措置や、予算・税制特例・地方財政措置等の総合的なパッケージによる支援措置が講じられる。

2 . 福井鉄道(株)、福井市、鯖江市、越前市及び福井県の鉄道事業再構築事業について

福井鉄道福武線は、地域公共交通の中心かつ地域住民の足としての役割を担ってきたが、モータリゼーションの進展や沿線人口の減少等により利用者が減少し、経営の悪化に伴って存続が危惧される状況となっていたため、福井市、鯖江市、越前市の沿線 3 市、福井県、福井鉄道(株)及び支援団体等の関係者では、平成 20 年 5 月に活性化連携協議会を設置して同線の経営改善方策を検討してきた。

今回の鉄道事業再構築実施計画は、同協議会における検討の結果、地域公共交通総合連携計画の策定を経て作成されたもので、沿線 3 市が福井鉄道(株)から鉄道用地を取得し、同社へ無償で貸与することにより同社の資産保有に伴う費用負担を軽減するとともに、福井県及び沿線 3 市が鉄道インフラの更新や維持管理費用を一定期間負担することにより安全対策を強化し、更に自治体、福井鉄道及び沿線サポート団体等地域が連携することにより、利用促進の取組を推進し、財務の健全化を図った上で、将来にわたり安全で安定した運行の継続を目指すこと等を内容としている。

本事業の概要は別紙のとおり。

【本事業の概要】

1. 再構築事業を実施する路線： 福井鉄道(株) 福武線
2. 旅客鉄道事業の経営の改善に関する事項：
 - (1) 安全対策の強化
 - ・設備更新の充実（線路、電路、車両など老朽設備の改修・更新）
 - ・維持修繕の充実（施設の老朽化予防、快適性向上目的の維持修繕）
 - (2) 営業の強化とソフト面での利便性向上
 - ・運賃全般の見直し（企画乗車券の充実、高齢者割引制度の導入、運賃体系の見直し等）
 - ・地域との連携（沿線サポート団体等との連携強化、地域イベントとの連携強化、「カー・セーブデー」の推進、法人利用の促進等）
 - ・利便性向上（終電の繰り下げ、急行運行の見直し等）
 - ・サービス向上（接客サービスの向上、設備(駅・車両)改善等）
 - (3) ハード面での利便性向上
 - ・駅の新設
 - ・パークアンドライド駐車場の新增設
3. 市町村その他の者による支援の内容
 - (1) 福井市、鯖江市、越前市の沿線 3 市による鉄道用地の有償取得・保有
 - (2) 福井県及び沿線 3 市による設備更新、維持修繕費用に対する補助
 - (3) 県、沿線 3 市、福井鉄道及び支援団体等が連携した利用促進施策 等
4. 旅客鉄道事業の事業構造の変更の内容
福井市、鯖江市、越前市が、福井鉄道の重要な資産(福武線の鉄道用地)を有償で取得・保有し、これを福井鉄道に無償で貸し付ける。
5. 再構築事業の実施予定期間
 - ・事業開始予定：平成 21 年 3 月
 - ・事業終了予定：平成 30 年 3 月（10 年間）
6. 再構築事業の実施に必要な資金の額（括弧内は調達主体）
 - ・重要な資産(鉄道用地)の取得・保有：1,200 百万円（県、沿線 3 市）
 - ・維持修繕経費：1,200 百万円（沿線 3 市）
 - ・設備更新費用：3,127 百万円（県、協議会） 等
7. 再構築事業の実施により想定される効果
 - (1) 輸送人員の増加
現状(平成 19 年度)：161 万人 平成 29 年度：200 万人台
 - (2) 財務状況の改善
財務の健全化を図った上で、収支の均衡の下で将来にわたり安全で安定した運行を継続